

風しんの予防接種の費用を助成します

加西市は、昨年からの全国的な風しんの流行を受け、予防接種費用の一部を助成します。風しんは春から夏にかけて増える感染症で、ウイルスは感染者の咳や会話で飛び散る飛まつを介して感染し、多くの場合、発疹、発熱、リンパ節が腫れる等の症状がでます。特に予防接種が十分に受けられなかった20～40代の男性に感染者が多い状況です。また、免疫のない妊娠初期の妊婦が感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群（心疾患、難聴、白内障等）を発症する可能性があります。免疫がない可能性のある方（風しんにかかったことのない方や予防接種を受けたことのない方）で、特に妊娠希望者や妊婦の同居家族は予防接種を検討しましょう。

- 対象者／住民登録があり、①②のいずれかを満たす方
 - ①昭和39年4月2日～平成2年4月1日生まれの方
 - ②昭和39年4月1日以前生まれの妊婦同居家族

- 助成対象期間
 - 平成25年4月1日～平成26年3月31日の予防接種

- 助成額
 - 麻しん風しん混合ワクチン（MR）／5,000円
 - 風しんワクチン／3,000円

	申請方法	必要なもの
市内で接種する方	接種前に健康課で申請し、助成券の発行を受けてください（平成26年3月31日まで）	印鑑、免許証等の身分証明書
すでに接種した方や市外で接種する方	接種後に健康課へ申請してください（平成26年4月10日まで）	印鑑、免許証等の身分証明書、領収書、明細書等、振込口座番号等のわかるもの

- 助成回数／1人1回
- ※妊娠の可能性がある方、または妊娠中の方は接種できません。また、女性が接種する場合は、ワクチン接種前1カ月間と、接種後2カ月間は避妊が必要です。

※母子手帳をお持ちの方は持参してください。

市内の実施医療機関

あさじ医院 ☎④④ 0225	さかいこどもクリニック ☎④③ 0415	西村耳鼻咽喉科 ☎④② 6020
安積医院 ☎④⑥ 0361	佐竹医院 ☎④② 4057	北条田仲病院 ☎④② 4950
荒木医院 ☎④③ 9711	さたけ小児科 ☎④③ 1717	堀井内科医院 ☎④⑨ 0150
医療福祉センターきずな ☎④④ 2881	市立加西病院 ☎④② 2200	みのりクリニック ☎④⑨ 8470
大杉内科医院 ☎④⑦ 0023	徳岡内科 ☎④② 0178	横田内科医院 ☎④② 5715
小野寺医院 ☎④⑧ 3737	つつみ神経内科 ☎④⑤ 2050	
おりた外科胃腸科医院 ☎④② 6000	西村医院 ☎④⑨ 0001	

※医療福祉センターきずなは、通院または入院している方（その家族含む）に限ります。

子宮頸がん予防ワクチンを受ける方へ

4月から、定期予防接種として実施していますが、ワクチン接種後に、持続的な痛み等を訴える報告がみられることから、国からの通知を受け、因果関係が明確になるまでの間、積極的な勧奨を差し控えます。詳細は、市ホームページをご覧ください。

集団乳がん検診で早期発見を

乳がんは、定期的に検診を受け、早期に発見することで治る可能性が高いがんです。市で実施する集団乳がん検診を次のとおり行いますので、検診を受けましょう。

- 対象／40歳以上（昭和49年4月1日以前生まれ）の女性市民で、昨年度受けていない方
- 料金／40歳代3,000円、50歳以上2,800円
- 定員／各日30人

日程	場所
9月2日（月）	善防公民館
9月9日（月）	健康増進センター
10月21日（月）	健康福祉会館
11月11日（月）	南部公民館
11月18日（月）	健康福祉会館

■申込／市役所健康課で7月4日から予約を受け付けします。電話でお申し込みください。

【問合せ】健康課（健康係）☎④②8723 FAX④②7521 kenko@city.kasai.lg.jp

市民課の窓口時間を延長します

市民の皆さんが利用しやすい窓口をめざし、7月から市民課窓口の時間延長を行います。

- 実施日時
 - 第2・4週の水曜日 17:15～19:00 ※3,4月は毎週水曜日
- 時間を延長する窓口と主な取扱業務

市民課窓口番号	主な取扱業務
①市民年金係 ☎④②8720	住民票、戸籍謄本・抄本、印鑑登録（廃止）
②市民年金係 ☎④②8720	転入・転出・転居等の住民異動届、婚姻・死亡・出生等の戸籍の届出
③市民年金係 ☎④②8722	国民年金の手続き、相談
④福祉医療係 ☎④②8721	福祉医療の手続き
⑤福祉医療係 ☎④②8721	後期高齢者医療の手続き
⑥国民健康保険係 ☎④②8721	国民健康保険の手続き

※本籍が市外の方などは、他市町に確認が必要なため、再度来庁していただく場合があります。

自動交付機をご利用ください

- 自動交付機（世帯員の住民票、本人の印鑑証明書、課税証明書、所得証明書、納税証明書）利用可能時間
 - 市役所／平日7:30～20:00、土曜日8:30～17:00（12/29～1/3を除く）
 - アステアかさい／9:00～19:00（12/28～1/4を除く）

自動交付機と電子証明書の発行サービス等を停止します

システム改修等のため、次の期間の利用を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

自動交付機／7月6日（土）

電子証明書

7月29日（月）、30日（火）発行・更新・失効
7月26日（金）～30日（火）利用者クライアントソフトと公的個人認証サービスポータルサイト内のオンライン窓口を使用した有効性確認、オンライン失効申請

外国人住民の住民基本台帳ネットワークシステムの運用が開始されます

7月8日から、外国人住民の住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます。住基ネットとは、住民の方々の利便性の向上と国や地方公共団体の行政事務を円滑にするため、住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。外国人住民の住民票にも住民票コードが記載されるため、そのコードを郵送で通知します。

■できるようになることの主な例

- ・お住まいの市区町村以外でも住民票の写しの交付を受けることができます。
- ・お住まいの市区町村で住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができます。
- ・住基カードに電子証明書を格納することで、本人確認を必要とする行政手続のインターネット申請ができます。

【問合せ】市民課（市民年金係）☎④②8720 FAX④③8045 shimin@city.kasai.lg.jp

熱中症を予防しましょう

熱中症は、屋外だけでなく、屋内での日常生活の中で起こることが増えています。長時間持続する暑さ・水分補給の不足により、脱水症状や体温上昇等が進むと、体温調整をする働きができなくなり、時には命にかかわる深刻な状態になってしまいます。右の点に気をつけて、熱中症を予防しましょう。

特に体温調節機能が低下している高齢者や十分に発達していない乳幼児は、成人よりも熱中症になりやすいため十分な注意が必要です。また、急激に温度が上昇する炎天下の車内は非常に危険です。わずかな時間でも子どもだけを車内に取り残さないように気をつけてください。

日常生活での注意点（熱中症予防）

- ・暑さを避け、日傘・帽子・日陰を利用しましょう
- ・服装を工夫しましょう（通気性・吸水性のよい素材）
- ・のどが渇く前に、こまめに水分を補給しましょう
- ・急に暑くなる日は、休憩をこまめにとりましょう
- ・日頃から適度な運動をし、汗をかく習慣を身につけ、暑さに備えた体づくりをしましょう
- ・体調が悪い日や持病のある方は、無理のない活動をしましょう
- ・集団活動の場ではお互いに注意して声かけをしましょう

